

# 弁理士による 発明無料相談のご案内

秘密厳守  
相談無料

福山商工会議所と一般社団法人広島県発明協会備後支会では、中小企業の皆さまの知財支援を強化するため、弁理士相談の日を設けています。特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、拒絶対応、侵害問題等、知的財産権全般について、弁理士が無料で相談に応じます。なお、本相談会は、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) の弁理士派遣制度を活用した事業であるため、相談者の方には、「免責事項説明書への署名」ならびに「ご利用者様アンケート」へのご協力ををお願いいたします。

## 相談日時

第1・3木曜日

13:00~16:00

## 相談場所

福山商工会議所ビル

3階305会議室

## 開催日

2020年	4月	2日	16日
	5月	7日	21日
	6月	4日	18日
	7月	2日	16日
	8月	6日	20日
	9月	3日	17日
	10月	1日	15日
	11月	5日	19日
	12月	3日	17日
2021年	1月	7日	21日
	2月	4日	18日
	3月	4日	18日

## 相談の流れ

- ① 広島県中小企業知財支援センター福山サテライトにおける窓口相談に応じます。
- ② 弁理士による助言が必要と思われる案件について、弁理士相談をお勧めします。原則、中小企業・個人事業主、創業検討中の方が対象。
- ③ 相談者の方は、広島県発明協会に電話でお申込みください。  
TEL : 082-241-3940

## 弁理士

第1木曜日 森 寿夫氏 (商標、意匠、著作権ほか全般)

第3木曜日 専徳院 博氏 (特許、実用新案ほか全般)

※弁理士相談には、原則、(一社)広島県発明協会の知財活用アドバイザーが同席します。

※弁理士相談は、原則、60分以内で、事前予約制です。予約状況により、変更・中止の場合がありますので、ご了承ください。



森 寿夫

専徳院 博

## 弁理士とは?

弁理士は、110年を超える歴史のある国家資格者です。

弁理士になるためには、弁理士法に定める国家試験に合格し、実務修習を受けるなどの厳しい要件があります。

日々新たに生み出される発明の内容を文章にしたり、多くの商品の中からデザインの特徴を明確化したり、ネーミングが似ていないかどうかの判断をしたりするには、高度な技術的、法律的知識が必要です。弁理士は、あなたの知的財産の権利取得、保護活用までお手伝いします。

相談予約  
お問い合わせ

一般社団法人広島県発明協会備後支会(福山商工会議所 産業課)

T E L : 084-921-2349 F A X : 084-922-0100

一般社団法人広島県発明協会 T E L : 082-241-3940 F A X : 082-241-4088